

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第6期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

【英訳名】 MACNICA FUJI ELECTRONICS HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 一 将

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 (045)470-8980(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 野 繁 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 (045)470-8980(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 野 繁 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	398,503	504,085	524,235	521,193	553,962
経常利益 (百万円)	9,635	14,937	13,101	11,072	16,399
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,534	11,412	8,883	5,633	10,875
包括利益 (百万円)	6,571	10,762	9,894	4,999	14,428
純資産額 (百万円)	104,769	128,213	135,399	135,551	146,010
総資産額 (百万円)	215,158	266,738	299,259	263,247	269,590
1株当たり純資産額 (円)	1,878.66	2,009.92	2,115.96	2,141.60	2,289.58
1株当たり当期純利益 (円)	114.31	206.08	142.03	90.14	175.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	114.03	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	47.1	44.2	50.2	52.7
自己資本利益率 (%)	6.3	10.0	6.9	4.3	7.9
株価収益率 (倍)	13.8	9.3	10.6	14.9	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,169	28,595	30,173	45,770	38,076
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,083	1,804	7,251	8,919	2,181
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,322	43,699	21,916	35,797	26,189
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,523	28,758	14,015	14,680	25,438
従業員数 (名)	2,711 (313)	3,114 (316)	3,363 (346)	3,453 (381)	3,513 (384)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。

3 第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数については、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	3,054	2,943	4,548	4,830	6,944
経常利益 (百万円)	2,647	2,504	4,078	4,172	6,106
当期純利益 (百万円)	2,613	2,460	4,005	4,060	6,189
資本金 (百万円)	10,066	13,888	13,888	14,040	14,040
発行済株式総数 (千株)	58,792	62,812	62,812	63,030	63,030
純資産額 (百万円)	67,092	81,510	81,979	81,320	84,943
総資産額 (百万円)	88,139	96,849	108,374	116,841	105,346
1株当たり純資産額 (円)	1,223.19	1,304.27	1,310.30	1,318.37	1,367.84
1株当たり配当額 (円)	35.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(1株当たり中間配当額)	(17.50)	(17.50)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.72	44.43	64.04	64.97	99.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.60	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	84.2	75.6	69.6	80.6
自己資本利益率 (%)	3.7	3.3	4.9	5.0	7.4
株価収益率 (倍)	34.5	43.2	23.6	20.6	22.1
配当性向 (%)	76.6	112.5	78.1	77.0	50.1
従業員数 (名)	70	107	106	113	25
	(-)	(2)	(5)	(15)	(6)
株主総利回り (%)	120.6	149.8	122.9	114.1	182.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,719	3,325	2,092	2,013	2,378
最低株価 (円)	957	1,461	1,207	1,149	1,231

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。

3 第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数については、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2015年4月1日に㈱マクニカ、富士エレクトロニクス㈱が共同株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿革
2014年5月	㈱マクニカと富士エレクトロニクス㈱は、共同株式移転の方法による共同持株会社の設立を原則とした経営統合に関する覚書を締結。
2014年10月	両社は、それぞれの株主総会での承認等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて合意。両社の取締役会の決議に基づき、統合契約書の締結及び株式移転計画を作成。
2014年12月	両社の臨時株主総会において、両社が共同株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社になることについて承認決議。
2015年4月	両社が共同株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を㈱東京証券取引所市場第一部に上場。
2020年10月	㈱マクニカを存続会社とする方法により、㈱マクニカと富士エレクトロニクス㈱が合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社、関連会社の計50社で構成され、集積回路、電子デバイス、ネットワーク関連商品の販売を中心とした事業を行っております。

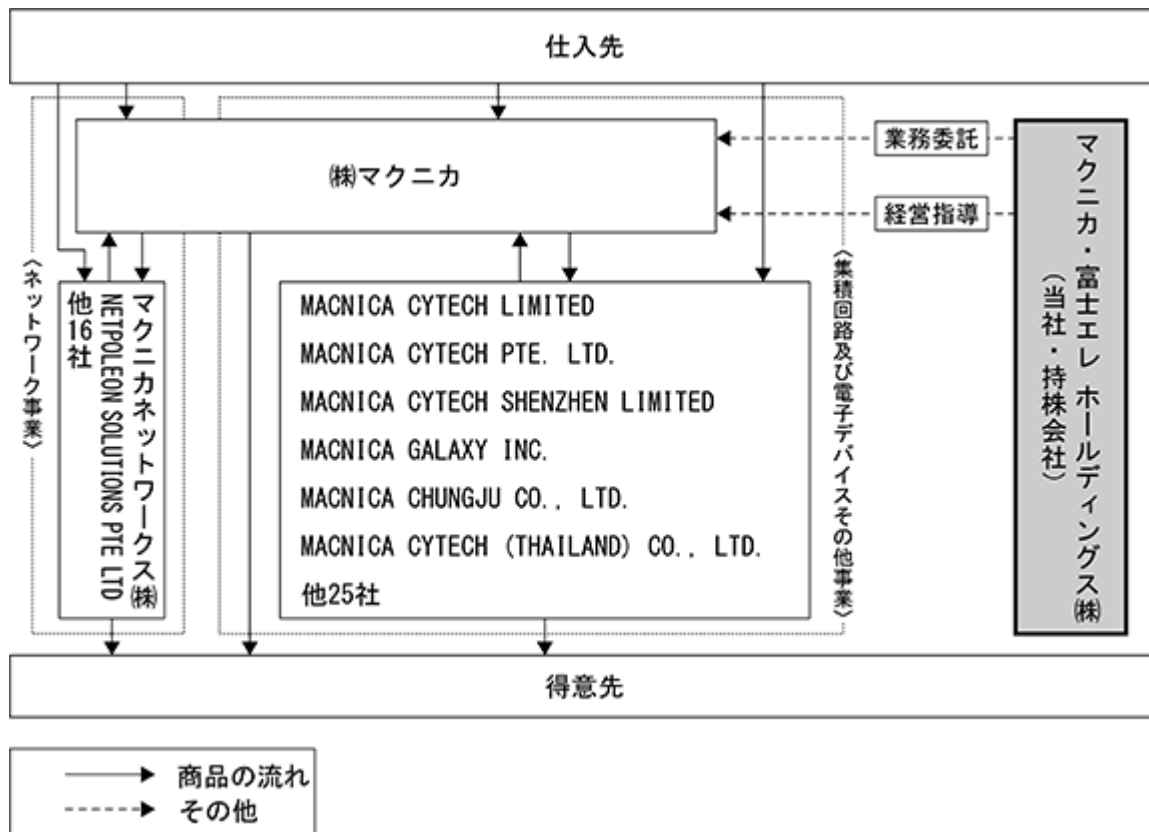
当社グループの事業に関わる主な関係会社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる事業セグメント情報の区分と同様であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

摘要	会社名	セグメントの名称	事業内容
主たる連結子会社	(株)マクニカ	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	マクニカネットワークス(株)	ネットワーク事業	ネットワーク関連商品の販売
	MACNICA CYTECH LIMITED	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA CYTECH PTE. LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA CYTECH SHENZHEN LIMITED	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA GALAXY INC.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	持株会社
	MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	集積回路及び電子デバイスその他事業	半導体及び電子部品の販売
	NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	ネットワーク事業	ネットワーク関連商品の販売

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マクニカ (注)3,4	横浜市港北区	11,194百万円	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0	経営管理、役員の兼任、 資金の貸付、業務委託、 不動産の賃借
マクニカネットワークス株式会社	横浜市港北区	300百万円	ネットワーク事業	100.0 (100.0)	役員の兼任、資金の預り
MACNICA CYTECH LIMITED (注)3,4	香港、中国	304,556千HKD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	シンガポール	500千USD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	
MACNICA CYTECH SHENZHEN LIMITED	深圳、中国	1,000千CNY	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	
MACNICA GALAXY INC. (注)4	台北、台湾	761,117千TWD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	67.6 (67.6)	
MACNICA CHUNGJU CO., LTD. (注)4	台北、台湾	1,710百万TWD	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO.,LTD.	バンコク、タイ	100,000千THB	集積回路及び電子 デバイスその他事業	100.0 (100.0)	
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	シンガポール	4,247千SGD	ネットワーク事業	71.0 (71.0)	
その他 21社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 株式会社マクニカ及びMACNICA CYTECH LIMITEDは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えております。なお、当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常損益	当期純損益	純資産額	総資産額
株式会社マクニカ	281,075	4,623	506	65,733	150,629
MACNICA CYTECH LIMITED	172,899	4,165	3,506	18,446	53,760

4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
集積回路及び電子デバイスその他事業	2,466 (155)
ネットワーク事業	819 (128)
全社(共通)	228 (101)
合計	3,513 (384)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25 (6)	48.6	20.7	16,337,812

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	25 (6)
合計	25 (6)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、その大部分が子会社から当社への出向者(子会社兼務出向)であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して子会社で支給された年間給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。なお、当社は、当社に対して出向している従業員の給与のうち、出向元と当社での業務割合に応じて当社が負担する金額を、出向元に対し支払っております。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 6 従業員数が前事業年度末に比べ88名減少しております。これは、当社国内グループの組織の見直しに伴い、当社に兼務出向していた管理部門実務者を当社子会社に帰任させたことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、テクニカル・サポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、スマートフォン、サーバー、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米中貿易摩擦の影響、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報的大量流出や仮想通貨取引市場における仮想通貨の流出など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大する等セキュリティリスクが高まっております。一方、労働人口の減少や生産性向上に伴う労働の自動化等により、ロボットやAI等の新たなテクノロジーの活用が大きく期待されております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が、さまざま企業の活動や人々の生活に大きな影響を及ぼしております。今後はアフターコロナに向けて、一層の自動化や無人化、働き方改革推進が加速するものと思われま

す。このような環境の中、今後、当社グループが成長と同時に、より収益性を高めるには今がグループ経営の転換期と考えております。当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指すと同時に、得意先や仕入先がグローバル展開を加速する中で、当社グループもグローバルの観点から戦略を強化してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、これまで培ってきた目利き力とハードウェアからソフトウェア・サービスまでの技術力をベースに、AI/IoTソリューションや自動運転等の新しい分野へも果敢に取り組みを開始しております。当社グループは、引き続き最先端のテクノロジーとインテリジェンスをつなぐことで、ウィズコロナ、アフターコロナのニューノーマル時代に向け、様々な社会課題に対してサービス/ソリューションを提供する存在として、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

以上を踏まえ、グループビジョン、2019～2021年度新中期経営計画及び経営目標を策定し、推進してまいりました。

グループビジョン

<ミッション>

私たちは、変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくりま

<ビジョン>

私たちは、社会の可能性を拡張し、活気ある明日を創造するための最良の共創者になります。

<バリュー>

私たちの価値は、最先端のテクノロジーとインテリジェンスをつなぐ力、社員一人ひとりの自立と熱意、そしてチーム力にあります。

<ブランド・スローガン>

Co.Tomorrowing

中期経営計画（2019～2021年度）

成長戦略

a. 半導体事業

国内市場では引き続き車載及び産業機器市場を中心にシェアを拡大していくとともに、海外市場ではM&Aを行う等グローバルにおけるポジションを確立してまいります。また、半導体を応用したハードウェア、ソフトウェアそしてソリューションを含めた幅広い提案を行うことで付加価値の高いビジネスも同時に追求していきます。

b. ネットワーク事業

当社グループが有する高度なセキュリティ対策ノウハウを外部からのサイバーリスクだけでなく、エンドポイントセキュリティや内部からの不正等の脅威など、より広い領域に適用・拡大していく戦略を遂行しております。さらに、セキュリティビジネスは、急速に市場が成長しているIoT製品向けへ対象市場を広げるとともに、ASEAN市場においても独自の高度なセキュリティ技術サービスを提供することにより、圧倒的に優位なポジションを確立してまいります。また、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを支援するためのビッグデータ分析基盤の活用やAIを始めとしたDXソリューションを強化していきます。

新規付加価値事業戦略

将来に向けて収益性の高い企業へと転換していくために、第三の新しい付加価値事業を創出し、事業ポートフォリオをチェンジしていきます。IoTソリューション、自動運転ソリューション、サービスロボット等の新規事業を付加価値ビジネスとして確立することを目指します。また、今後の戦略上キーとなるAI関連事業では、データサイエンティストのリソースと当社グループの強みである世界中の最先端技術の提供をコアコンピテンスに展開してまいります。

さらなる業務効率及び資産効率の改善と経営システム基盤への投資

持続的な売上成長を通じた利益の最大化を目指し、重複している業務などを精査、売上成長に伴う固定費比率を低下させ、多様化するビジネスモデルに対応した基幹システムにおいては、ERP、SCM、CRMに一体感を持たせた統合プラットフォームを構築、また、商権移管、車載ビジネスの拡大や生産中止品の確保により、在庫水準が高まっている中、取扱商品ごとにより適正な在庫水準を見極め、さらに、関係会社間での取引を見直し、発注、受入、供給にまたがるサプライチェーン全体のリードタイムの短縮などを行うことで資産効率の改善にもつなげます。これらを実現する経営システム基盤を強化、構築するために投資を行っていきます。

経営目標及び財務・資本施策

a. 経営数値目標

売上高	6,500億円以上
当期純利益	130億円以上
ROE	9.0%以上
営業キャッシュ・フロー	3年間累積100億円以上

2021年度が、2019年度～2021年度中期経営計画における最終会計年度となりますが、提出日現在において、上記の経営指標に変更はありません。新型コロナウイルスの更なる拡大、米中貿易摩擦や半導体供給不足など不安定な環境は見込まれますが、前述の戦略を遂行していき、目標達成に向けて邁進してまいります。

b. 財務・資本施策

・営業キャッシュ・フローの創出

当社グループの成長に欠かせないM&A、新規事業創出、IT基盤構築などに対して投資を行っていく上で、これらの投資を支えるのはキャッシュ・フローの創出が欠かせません。本中期経営計画においては、3年間累積100億円超の営業キャッシュ・フロー創出を目指しておりますが、税金等調整前当期純利益の拡大と在庫削減に努めた結果、2019年度及び2020年度連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの累積額は838億円となりました。引き続き売上高を拡大し、成長を続けながらも継続的なキャッシュ・フローの創出を目指してまいります。

・ファイナンスに関する方針

事業から創出したキャッシュを原資として、重点領域に投資を計画していくほか、事業の拡大に必要な資金調達は有利子負債を主体に行い、貸越枠を有効に利用し健全かつ適切な手元流動性を維持してまいります。

株主還元について

配当による直接的な還元と自己株式取得も視野に入れた中長期的な株価上昇によるトータルリターンを目指します。また、配当金の決定にあたっては、配当性向30%を指標とした安定配当を行ってまいります。

(2) 対処すべき課題

新規付加価値事業戦略の加速に向けて

当社は、2021年10月1日を効力発生日（予定）として当社の完全子会社である株式会社マクニカ（以下、マクニカ）を吸収合併存続会社として、マクニカネットワークス株式会社（以下、マクニカネットワークス）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

今回の合併の背景としましては、当社は、より高度な社会を実現するためには、あらゆる社会システムの効率化、異業種間の共創、新産業の創出等が必要であり、これらを実現するためのキーとなるのがCPS（Cyber Physical System）であると考えております。CPSとは、実世界（フィジカル空間）にある様々なデータを収集し、サイバー空間で大規模データ処理などのデジタル技術を駆使して分析し、活用しやすい情報や知識にすることで、産業の活性化や社会問題の解決を図っていくものです。

当社グループは半導体事業、ネットワーク事業を主としておりますが、半導体事業で培ったセンシングデバイス（半導体）を通じた実世界のデータを収集する経験及び知見とネットワーク事業における強みであるサイバー空間のデータを収集・分析、知識化する能力を融合することで、このCPSを実現し、当社独自のプラットフォームを構築できると考えております。この度の合併は、当社グループの中に資産として存在する半導体事業におけるセンサーやアナログ技術、ネットワーク事業におけるネットワークインフラ、セキュリティ、ソフトウェア等のスキル、経験、そしてここ数年注力しているIoT、AI、デジタルトランスフォーメーション（DX）のコンサルティング能力やソリューション提供能力を掛け合わせることで実世界とサイバー空間の両方に強みをもつ企業として、半導体事業、ネットワーク事業に次ぐ、付加価値の高い新たなサービス・ソリューションモデルの創出をより加速させることが目的となります。さらに当社グループのこれらの強みを支えるデジタル、アナログ、エッジコンピューティング等のハードウェア技術者、ネットワーク及びセキュリティ・エンジニア、ソフトウェア開発者、そしてAI、DX人材を流動化、融合させ、社会やあらゆる産業へサービス・ソリューションを提供し、イノベーションを生み出す当社独自の企業カルチャーを創出できると確信しております。

サステナビリティ経営の推進

2021年度より、当社の中にサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ事業会社の中心となる株式会社マクニカにサステナビリティ推進プロジェクトを設立します。このプロジェクトでは当社の代表取締役社長が陣頭指揮をとり、サステナビリティ経営の推進に必要な部門の責任者から構成され、当社の強みや企業文化を活かした当社らしいESG経営を推進し、環境、社会、そして未来に貢献できる企業を目指してまいります。

新型コロナウイルス対応

国内において拡大を続ける新型コロナウイルス感染症につきましては、当社グループでは、得意先、仕入先、その他取引先及び社員とその家族の安全、安心、健康を第一に考え、行政等の指針に従った感染防止の徹底をはじめ、海外への、及び海外からの渡航の禁止、国内における不要不急の移動の禁止、展示会、セミナー、研修など人が集まる形式での参加と開催の原則禁止、また、全社員は原則テレワーク（在宅勤務）を実施しております。そのような状況の中、仕入先から最新の製品の供給状況、得意先の生産状況など最新の情報収集を行い、また、オンラインでの営業活動やマーケティング活動などを積極的に行っております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部・内部経営環境に関するリスク

シリコンサイクル・景気変動の影響について

当社グループの属する半導体業界はシリコンサイクルと呼ばれる好不況のサイクルが存在し、浮き沈みを繰り返していると言われます。これは、半導体市況の上昇局面では、多くの企業が一斉に生産設備の増強を計画し、その後、生産も同時に行われるため、供給過剰が発生して製品価格が下落し、売上高の減少・停滞が発生するものです。一方、不況となれば一斉に投資に抑制がかかり、その後には供給不足となって価格下落が止まるとともに稼働率が上がって再び好況となります。当社グループは、このような半導体業界特有のサイクルによる好不況の影響を受ける可能性があります。また、このようなサイクルとは別に当社グループが取り扱う半導体の需要の変化や半導体が搭載される製品の価格やライフサイクルの変化などによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先との関係について

当社グループは、最先端の技術・商品等を有する国内外の様々な企業を仕入先としております。それら仕入先とは、代理店契約等を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、仕入先がM&Aに遭遇したり、仕入先自体の代理店政策の見直しにより代理店再編成が生じた場合は、商権に変更が生じるなど業績に影響を与える可能性があります。また、半導体及びネットワーク業界は、技術革新の激しい業界であります。仕入先の商品開発力が著しく低下し、商品の競争力に優位性が保てない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規仕入先の継続的な発掘について

当社グループは国内外の最先端の技術力を持ち、競争力の高い商品・サービスを有した企業をいち早く発掘し、代理店契約を締結することで商品ラインナップを拡大・強化してまいりました。これら企業の獲得競争は激しいものとなっており、仮にこのような新規仕入先の継続的な発掘が困難になった場合は、当社グループの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

高度な技術力の維持と人材確保について

当社グループの属する半導体及びネットワーク業界は、技術革新の激しい業界にあり、今後の成長及び収益性の向上は半導体、セキュリティ、AI、デジタル技術などの高度な専門性に基づくソリューションを顧客の課題に応じて提供することが重要となります。このような価値を顧客に提供するには、社内の技術力を高め、優秀な人材を採用、育成することが必要となります。近年特に優秀な技術者の獲得競争は激しいものとなっており、当社グループは優秀な技術者の確保に注力しておりますが、仮に十分な技術者を採用できない場合や優秀な技術者が流出した場合には、事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務リスク

為替相場変動の影響について

当社グループのビジネスにおきましては、2021年3月期の国内仕入額に占めるドル建比率は88.9%、海外も含めた販売額に占めるドル建比率が47.1%と外貨建比率が高いことから、為替相場変動が当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。すなわち、ドル建の販売に対しては売上高の変動、ドル建の仕入に対しては売上原価の変動、さらにこれらに係る債権債務の発生時から決済時迄の為替相場変動による営業外損益発生の可能性があります。また、米国主要仕入先との取引では、仕入値引を仕入の実施から数か月後の販売時に決済する取引条件としており、この間仕入値引に相当する債権額が変動する可能性があります。加えて、当社グループは、連結財務諸表を海外子会社の現地通貨ベースの資産及び負債を円換算して作成しているため、為替相場変動による換算リスクを負っています。当社グループは、輸出入取引で生じる外貨建債権債務をヘッジしておりますが、かかる為替リスクを完全に払拭することはできず、為替相場変動が当社グループの当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産廃棄及びたな卸資産評価の影響について

当社グループのビジネスにおきましては、顧客からの所要数、納期などの要求に迅速に対応するため数ヶ月分のたな卸資産を確保しております。当社グループでは、たな卸資産額を適正に保つため商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び受注状況を考慮しながら、仕入先への発注を調整するなどしてたな卸資産を管理しております。しかしながら急激な顧客の所要数量の変動、また、生産中止品や保守用在庫として確保していた商品が、当初見込んでいた顧客所要数量より差異が生じる際は、廃棄、又は資産価値評価の見直しを必要とする可能性があります。このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資リスクについて

当社グループは、既存事業における確固たるポジションの確立やグローバルに拡大していくためにM&Aを行い、子会社化を進めてきました。また、継続的な成長を目指し、既存事業だけでなく、AI、ヘルスケアといった新規事業分野の企業への出資も行っております。これらの出資に関しては、出資の妥当性・適正性について事業開発委員会の審議・検討を経て経営会議または取締役会で決定し、継続的にそれら企業の業績モニタリングを行っております。しかしながら、出資先企業の価値または株式の市場価値が低迷した場合には、当社グループが投資金額の全部もしくは相当部分を失うことがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的及びその他リスク

当社が影響下にある法規制について

当社グループは、半導体・集積回路などの最先端の電子部品及びネットワーク関連商品等の情報通信機器の輸出入を行っているため、輸出関連法規や関連諸規定の影響下にあります。当社グループでは、安全保障貿易管理を適切に実施するため、わが国の「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づく輸出関連法規や関連諸規定を遵守しております。取扱商品の輸出に際しては、仕入先メーカーと協力のうえ「該非判定」を実施するほか、「仕向地、需要者、用途、取引経路等」の把握にも努めておりますが、需要者を通じて懸念国に迂回輸出され、軍事的用途製品の一部に転用される可能性もあります。

当社グループとしましては、海外の需要者に対しても、軍事的用途に使用しないこと 安全保障貿易に関する法令・関連諸規定、国際条約等を遵守することを規定した確認書を提出して頂くよう求め、リスクの軽減に最大限努めておりますが、万一、当社グループの取扱商品が予期せぬ需要者、用途で使用された場合、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩・流出について

当社グループは、業務の性格上、顧客企業の製品に関する仕様書を始めとした製品情報等を取り扱うこととなりますので、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。当社グループは、各事業会社において情報管理規程を整備し役職員への情報管理教育の徹底、また、取り外し可能媒体の使用制限、PC用の暗号化ソフトウェアや不正アクセス検知・防止機器等の導入などの措置を講じて情報漏洩を未然に防ぐこととしております。このような対策にもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償を負う可能性があり、かつ社会的信用の失墜を招き、進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

求償リスクについて

当社グループの取り扱い商品及びサービスは、業務の性格上、顧客企業の様々な製品・サービスに使用されておりますので、製品不良等の問題により、当社グループが損害賠償を負う可能性があります。当社グループでは、契約書、取り扱い商品のクレームに対する仕入先メーカーとの連携及び協力等により、リスクの予防・軽減に最大限努めておりますが、このような対策にもかかわらず、重大な問題が発生した場合には、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害のリスクに関して

大規模地震、津波、台風等の自然災害や重大な感染症の流行等が発生した等により、当社グループ及び取引先において、事業活動の停止、生産中止、サプライチェーンの混乱などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き状況を注視し、行政等の指針に従い、対応をしておりますが、事態の更なる長期化、感染拡大の収束が見られない場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行いながら徐々に経済活動が再開され、後半にかけては企業活動や経済活動に持ち直しの動きがみられました。また、一部の製造業では収益が回復し、設備投資に動きがみられるなど、明るい材料も出てきました。世界経済においては、ワクチン接種が開始された国々では経済の持ち直しが期待され、また、中国や台湾では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い企業活動や経済活動の正常化がいち早く進み、需要が回復しています。しかしながら、ヨーロッパ、インドなどのその他地域では、新型コロナウイルス変異株の増加など予断を許さない状況が続いています。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、在宅勤務やオンライン授業など、新しいビジネススタイル、ライフスタイルの変化に対する需要の増加に伴い、PCやゲーム機器、5G関連設備、データセンター等が堅調に推移しました。産業機器市場におきましては、半導体製造装置や工作機械などの需要が回復してきました。車載市場は、新型コロナウイルスの影響から回復をしてきましたが、半導体不足による生産調整が発生しています。このように回復傾向がみられるものの、米中貿易摩擦や半導体供給不足、新型コロナウイルス変異株の増加などの影響により不透明な状況は続いています。一方で、自動運転バスやAIを活用した顔認証システム、血圧測定モニタリング、非接触体表面温度検知など新しいソリューションの導入もみられるようになりました。IT産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による事業継続のための緊急措置や業務効率化を目的としたリモートワークの増加、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)化への取り組みにより、クラウドの利活用が一段と進み、クラウドサービス市場は伸長しました。また、企業の情報セキュリティへの投資意欲は堅調を維持しています。従来の境界防御中心のセキュリティ対策に加え、大規模なリモートワークにより企業ネットワークが逼迫し業務効率劣化の問題が表面化したことから、インターネット回線経由でクラウドサービスを直接利用するユーザーが増えたことにより、境界防御に依存しないセキュリティ対策への需要が高まっています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は553,962百万円(前年同期比6.3%増)、売上高の増加に加え、感染対策のための在宅勤務やデジタル・セールス活動による販管費の抑制等もあり営業利益は18,769百万円(前年同期比29.9%増)、経常利益は持分法による投資損失2,693百万円を計上したものの、為替差益の発生及び支払利息が減少したこと等により16,399百万円(前年同期比48.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては10,875百万円(前年同期比93.1%増)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、産業機器市場は中国を中心とした5Gスマートフォンや自動車の電動化に向けたFA機器、半導体需要の増加による半導体製造装置向けにアナログ製品等が好調に推移しました。通信インフラ市場におきましては、引き続き中国の5Gやデータセンター向けにメモリーが堅調に推移し、国内向けは電子デバイスなどが拡大しました。民生機器市場につきましては、巣籠り需要の増加によりエンターテインメント機器の受注が引き続き好調でした。車載市場は、新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化に伴い低迷していましたが、中国需要の増加や自動車電動化の加速を背景に、年後半には着実な回復がありました。コンピュータ市場は、後半に大手クラウドサービスプロバイダー向けにメモリーや電子デバイスなどの販売増加がありました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は481,125百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は9,658百万円(前年同期比38.1%増)となりました。

ネットワーク事業

当事業におきましては、ハードウェアは新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅勤務やリモートワークの増加に伴い、リモートアクセス用途のネットワーク関連商品が伸長した他、金融機関や官公庁等の需要回復によりゲートウェイ型セキュリティ関連商品が前年比において成長しました。一方、ソフトウェアは、リモートワーク増加と業務効率化に伴ってクラウドの利活用が一段と進み、クラウド関連商品の導入が大幅に伸長したことに加え、自宅などリモートからのクラウドサービス等への接続が増加する中、境界防御に付加するエンドポイントセキュリティ関連商品が前年比において大きく伸長しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は73,082百万円(前年同期比19.0%増)、営業利益は8,879百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7,015百万円増加となりました。これは主に商品が8,414百万円、その他の流動資産が8,377百万円減少したものの、現金及び預金が10,728百万円、受取手形及び売掛金が13,270百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ672百万円減少となりました。これは主に無形固定資産が1,094百万円増加したものの、関係会社株式の評価等により投資有価証券が2,095百万円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8,636百万円減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金が14,521百万円増加したものの、短期借入金が26,507百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,521百万円増加となりました。これは主に長期借入金が4,660百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10,458百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金が7,775百万円、為替換算調整勘定が2,278百万円それぞれ増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の14,680百万円に比べ10,757百万円増加し、25,438百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは38,076百万円の増加(前連結会計年度は、45,770百万円の増加)となりました。これは主に売上債権の増加があったものの、税金等調整前当期純利益16,277百万円の計上、たな卸資産の減少、仕入債務の増加及びその他流動資産の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,181百万円の減少(前連結会計年度は、8,919百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは26,189百万円の減少(前連結会計年度は、35,797百万円の減少)となりました。これは主に長期借入による収入があったものの、短期借入金の純減、長期借入金の返済による支出、配当金の支払いによる支出があったことによるものです。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
集積回路及び電子デバイスその他事業	418,094	10.3
ネットワーク事業	62,847	18.7
合計	480,941	11.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
集積回路及び電子デバイスその他事業	624,205	29.7	272,067	110.9
ネットワーク事業	75,715	18.1	28,044	11.4
合計	699,921	28.3	300,111	94.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、集積回路及び電子デバイスその他事業の受注残が著しく増加している要因は、「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりビジネスの拡大及び半導体の供給リードタイム長期化に伴うものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
集積回路及び電子デバイスその他事業	481,125	4.6
ネットワーク事業	72,836	19.0
合計	553,962	6.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社の属するエレクトロニクス業界は、新型コロナウイルス感染拡大により、在宅勤務やオンライン授業などの増加に伴い、PCやゲーム機器、5G関連設備、データセンター等が堅調に推移しました。産業機器市場は、半導体製造装置や工作機械など幅広く需要が増加しました。車載市場は、新型コロナウイルスの影響から回復をしてきましたが、半導体不足による生産調整が発生しています。IT産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による事業継続のための緊急措置や業務効率化を目的としたリモートワークの増加、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）化への取り組みにより、クラウドサービス市場は伸長しました。また、従来の境界防御中心のセキュリティ対策に加え、境界防御に依存しないセキュリティ対策への需要が高まっています。このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ6.3%増加の553,962百万円、営業利益は、売上高の増加に加え、感染対策のための在宅勤務やデジタル・セールス活動による販管費の抑制等により前連結会計年度に比べ29.9%増加の18,769百万円、経常利益は、持分法による投資損失2,693百万円を計上したものの、為替差益の発生及び支払利息が減少したこと等により前連結会計年度に比べ48.1%増加の16,399百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ93.1%増加の10,875百万円となりました。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ6.3%増加の553,962百万円となりました。

集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、主力商品のPLDやアナログICは、産業機器向けが好調に推移するなか、年後半には車載向けも回復し堅調に推移しました。その他標準ICは、自動車の電動化や工作機械向け等モーターの需要増加により増加しました。メモリは、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス影響による企業向けサーバー需要の一時的な低下を受け減少しました。ASSPは、通信端末向けの販売縮小により減少しました。その結果、前連結会計年度に比べて4.6%増加の481,125百万円となりました。

ネットワーク事業におきましては、ハードウェアは新型コロナウイルス感染拡大の影響によるリモートワークの増加に伴い、ネットワーク関連商品が伸長した他、金融機関や官公庁等の需要回復によりゲートウェイ型セキュリティ関連商品が成長しました。ソフトウェアは、リモートワーク増加と業務効率化に伴いクラウド関連商品の導入が大幅に伸長したことに加え、境界防御に付加するエンドポイントセキュリティ関連商品が大きく伸長しました。その結果、前連結会計年度に比べて19.0%増加の73,082百万円となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の461,302百万円から6.0%増加し、489,126百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は88.3%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1.4%増加し、46,066百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は8.3%であります。

c. 営業利益

営業利益は、売上総利益の増加により、前連結会計年度の14,447百万円から29.9%増加し、18,769百万円となりました。

d. 営業外収益

営業外収益は、受取配当金187百万円及び為替差益295百万円の増加等により、前連結会計年度の605百万円から107.7%増加し、1,257百万円となりました。

e. 営業外費用

営業外費用は、持分法投資損失1,877百万円の増加があったものの、支払利息827百万円の減少及び為替差損670百万円の減少等により、前連結会計年度の3,980百万円から8.9%減少し、3,627百万円となりました。

f. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度の11,072百万円から48.1%増加し、16,399百万円となりました。

g. 特別利益

特別利益は、前連結会計年度の128百万円から61.1%増加し、206百万円となりました。

h. 特別損失

特別損失は、投資有価証券評価損1,324百万円の減少等により前連結会計年度の1,492百万円から78.0%減少し、328百万円となりました。

i. 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の9,708百万円から67.7%増加し、16,277百万円となりました。

j. 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率は、前連結会計年度の35.4%から7.2%減少し、28.2%となりました。

k. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の5,633百万円から93.1%増加し、10,875百万円となりました。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上の増加に伴う支払と回収のサイト差及び商品在庫の保有によるものです。サイト差については、主に海外の仕入先に支払う仕入代金のサイトが20日から50日程度なのに対し、国内外の得意先からの回収サイトは30日から150日程度と長くなっているのが主な要因であります。また商品在庫に関しては、得意先への納入期限に対応するために適正水準を保持しております。

d. 財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金、売上債権の流動化、金融機関からの借入及び増資等によって調達しております。グループ各社の必要資金は、主に親会社が資金調達をし、親会社から他のグループ企業に融資していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の報告数字に影響を与える見積りは、主としてたな卸資産、貸倒引当金、投資の減損、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付費用等であり、継続して評価を行っております。見積り及び判断については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の保有日数、将来における需要や市場状況等に基づき、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には収益性の低下があるものとし、商品評価損を計上しております。実際の市況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは長期的な取引関係維持のために、特定の顧客、仕入先及び金融機関等に対する少数持分を保有しています。また新規仕入先の開拓を目的とした情報収集のために、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）等への出資をしています。これらには時価のある公開企業等への投資と時価のない未公開企業等への投資があります。時価のある投資につきましては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には無条件で減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別に下落率の推移、発行体の財政状態等を勘案し、減損処理を行っております。

一方、時価のない投資の減損につきましては、実質価額が著しく低下した場合、合理的な事業計画等に基づき、回復可能性が認められない場合には実質価額まで減損処理を行っております。

また非連結の子会社及び関連会社の株式等についても、有価証券の評価方法に準じて処理を行っております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損123百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券123百万円）を計上しております。今後も株式市場の悪化や投資先の業績不振などにより、評価損を計上する可能性があります。

持分法適用会社への投資の評価については、「第5 経理の状況 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

d. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得と慎重かつ実現可能性の高い継続的な経営計画を検討したうえで繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を回収又は解消できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

e. 賞与引当金

賞与引当金は、支給対象期間の業績に応じて支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しておりますが、実際の支給額は支給時点における外部環境及び当社グループの状況を勘案のうえ決定されるため、実際の支給額が見積りと異なる場合には追加の費用計上が必要となる可能性があります。

f. 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率が含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼしません。近年の割引率の低下及び年金資産運用での損失は当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年4月1日付で、連結子会社である㈱マクニカとの間で経営管理・指導に関する経営指導契約、業務委託に関する契約を締結しております。

当社グループが締結している仕入先との主要な契約は、次のとおりであります。

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約の内容	契約期間
㈱マクニカ	Analog Devices, Inc.	アナログIC、DSP、センサ等	代理店契約	2018年8月13日から2019年12月31日までで、さらに2020年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、90日前までに相手方に書面による通知をすることで終了することができる
	Infineon Technologies Japan K.K.	MCU、センサ、Power RF	代理店契約	2008年4月1日から有効。3か月前までに相手方に書面による通知をすることで終了することができる
	Intel K.K.	FPGA、ASIC	代理店契約	2018年8月1日から2018年12月31日までで、さらに2019年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、満了日の30日前までに事前に文書による申し入れがない限り継続
	Micron Semiconductor Asia Pte.,Ltd.	メモリー製品	代理店契約	2011年1月1日から契約解除の30日前の事前の文書による申し入れがない限り契約継続
	Texas Instruments Incorporated	半導体集積回路、その他関連製品	代理店契約	2019年12月18日から2021年12月31日まで
MACNICA HONG KONG, LIMITED	Texas Instruments Singapore(Pte) Ltd. Texas Instruments China Trading Ltd. Texas Instruments Taiwan Ltd. Hong Kong Branch Texas Instruments Korea Ltd. Hong Kong Branch Texas Instruments Korea Ltd. Texas Instruments Taiwan Ltd.	半導体集積回路、その他関連製品	代理店契約	2012年9月1日から1年間。契約終了までに申し入れが無い限り1年毎の更新
MACNICA CYTECH LIMITED	Intel Semiconductor (US) LLC	FPGA	代理店契約	2018年8月1日から2018年12月31日までで、さらに2019年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、満了日の30日前までに事前に文書による申し入れがない限り継続
	Micron Semiconductor Asia Pte.,Ltd.	メモリー製品	代理店契約	2012年1月1日から契約解除の30日前の事前の文書による申し入れがない限り契約継続
MACNICA GALAXY INC.	Intel Semiconductor (US) LLC	FPGA	代理店契約	2018年8月1日から2018年12月31日までで、さらに2019年1月1日から1年間契約。以降も1年間ごと自動更新となり、満了日の30日前までに事前に文書による申し入れがない限り継続

5 【研究開発活動】

当社グループの研究活動は、エンジニアリング・サービス・カンパニー(技術サービス提供会社)として、顧客の課題解決に対応するためのテクニカルサポート(技術支援)を中心としております。基礎技術(要素技術)に関する研究開発活動は行っておりませんが、最先端の規格に対応したソフトウェアの開発やボード、モジュールなどの企画・開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は281百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 集積回路及び電子デバイスその他事業

集積回路及び電子デバイスその他事業では、リファレンスボードや組込みソフトウェアなどの開発を行ってまいりましたが、その実績をもとに当社グループ取扱商品に付加価値を提供するオリジナル・ボードや、IP、ソフトウェア、IoT関連等の開発及び販売を行い、当社グループの差別化に貢献しております。当該事業における当連結会計年度の研究開発費は281百万円であります。

(2) ネットワーク事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の当社及び連結子会社において実施した設備投資の総額は、3,106百万円であります。セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(1) 集積回路及び電子デバイスその他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤の構築を引き続き行い、CRMシステムの拡張開発のほか次世代ERPシステム基盤構築を行いました。また、自社ビル空調設備老朽化に伴った更新工事や、プログラミングセンターにおけるレーザーマーキング機器のリプレース等を行い、総額2,179百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、拡大するセキュリティ及びネットワークビジネスに対応するためのハードウェア保守機器の増強等を行い、総額927百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

特記すべき事項、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	工具器具 及び 備品	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)マクニカ	マクニカ第1ビル (横浜市港北区)	集積回路及び電子 デバイスその他事 業	事務 所、 倉庫	1,098	135	41	777 (1,499)		2,052	723 (115)
(株)マクニカ	マクニカ第2ビル (横浜市港北区)	集積回路及び電子 デバイスその他事 業、ネットワーク 事業	事務 所、 倉庫	593	74	1	600 (1,284)		1,270	77 (38)
(株)マクニカ	ロジスティクスセ ンター (横浜市神奈川区)	集積回路及び電子 デバイスその他事 業、ネットワーク 事業	倉庫、 事務所	22	94	0		300	416	2 (4)
(株)マクニカ	品川オフィス (東京都港区)	集積回路及び電子 デバイスその他事 業	事務所	347	17				365	263 (9)
マクニカネット ワークス(株)	マクニカ第2ビル (横浜市港北区)	ネットワーク事業	事務 所、 倉庫	2	599				601	370 (115)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,030,582	63,030,582	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	63,030,582	63,030,582		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	4,020	62,812	3,821	13,888	3,821	6,388
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	217	63,030	152	14,040	152	6,540

(注)1 公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	27	121	202	15	15,657	16,060	
所有株式数 (単元)		184,369	13,371	110,762	169,215	255	151,211	629,183	112,282
所有株式数 の割合(%)		29.3	2.1	17.6	26.9	0.0	24.0	100.00	

(注)1 自己株式930,302株は、「個人その他」に9,303単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2 上記「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
(一財) 神山財団	神奈川県横浜市青葉区新石川一丁目4-2	6,000	9.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,820	7.76
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,502	5.64
神山 治貴	神奈川県横浜市青葉区	3,500	5.64
シーズ・テクノロジー(株)	神奈川県横浜市青葉区新石川一丁目4-2	3,500	5.64
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,113	3.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	1,111	1.79
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	1,088	1.75
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,078	1.74
神山 裕子	神奈川県横浜市青葉区	1,000	1.61
計		27,715	44.63

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4,768千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 3,439千株

(株)日本カストディ銀行(信託口9) 2,113千株

2 野村アセットマネジメント(株)から2020年7月20日付で変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2020年7月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,194	6.65

3 (株)三井住友銀行及びその共同保有会社から2020年7月22日付で大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 2020年7月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	956	1.52
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	111	0.18
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,143	3.40
計	-	3,211	5.09

- 4 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから2020年7月21日付で変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2020年7月16日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N (1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)	5,379	8.53

また、2020年6月16日付で当該株主が関東財務局長に提出した変更報告書により、主要株主の異動を確認したため、2020年6月22日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

- 5 三井住友信託銀行(株)及びその共同保有会社から2020年9月23日付で変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2020年9月15日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,472	2.34
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,416	3.83
計	-	3,889	6.17

- 6 (株)みずほ銀行及びその共同保有者から2020年9月24日付で変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2020年9月15日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	345	0.55
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,574	5.67
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	149	0.24
計	-	4,068	6.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 930,300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,988,000	619,880	同上
単元未満株式	普通株式 112,282		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,030,582		
総株主の議決権		619,880	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が87株、当社所有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクニカ・富士エレ ホール ディングス(株)	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目6-3	930,300	-	930,300	1.48
計	-	930,300	-	930,300	1.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	425	0
当期間における取得自己株式	99	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP信託の終了に伴う売却)	229,214	244		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	188,775	321		
保有自己株式数	930,302		930,401	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることと致します。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期末の配当金は1株当たり25円とし、中間配当1株当たり25円と合わせて年間配当50円とさせていただきます。

なお、当社は取締役会決議により、会社法第454条第5号に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月2日 取締役会決議	1,552	25.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,552	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社がグループ全体のコーポレート・ガバナンス、経営の基本方針とそれに基づく戦略の立案を担いグループの事業会社がこれを執行していく体制としています。グループとしてお客様、株主、従業員等のステークホルダーからの負託に応え持続的な成長・企業価値の向上を実現するために、経営の監督により透明性・公平性の確保を担保しつつ迅速果敢な意思決定と業務執行を行うことを基本方針としています。

また、経営環境の急激な変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の機動力を高めるとともに業務執行責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

監査役会設置会社制度を採用している当社においては、経営の透明性の向上と経営監督機能の強化を図るため、定例取締役会を毎月開催し、取締役会において経営方針や経営戦略の策定、業務執行の監査・監督、指名、報酬決定等を行っております。なお、代表取締役の選任、各取締役の報酬については、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、その結果を取締役に答申しております。なお、当社の指名・報酬諮問委員会は代表者の指名のみとし、取締役の指名は行っておりません。

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、グループ経営会議、監査役及び監査役会であります。

イ 取締役会

当社の取締役会は4名の社外取締役と㈱マクニカの取締役を兼務する取締役7名、非業務執行取締役1名の合計12名で構成されております。

取締役会は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っており、原則として毎月1回開催されております。

ロ グループ経営会議

当社は当社グループの業務執行に関する事項については、取締役会の他、グループ経営会議において方針を決定しております。グループ経営会議は取締役、監査役、執行役員で構成されており、懸案事項の意見交換、情報の共有化、コンプライアンスの徹底等を推進するとともに、個別経営課題の分析並びにこれに基づく対応策を協議しております。業務執行に係る重要事項は取締役会に先立ちグループ経営会議で審議することにより、取締役及び監査役は経営問題に関する状況を常に把握することができ、適正な経営判断を下せる体制としております。

八 監査役及び監査役会

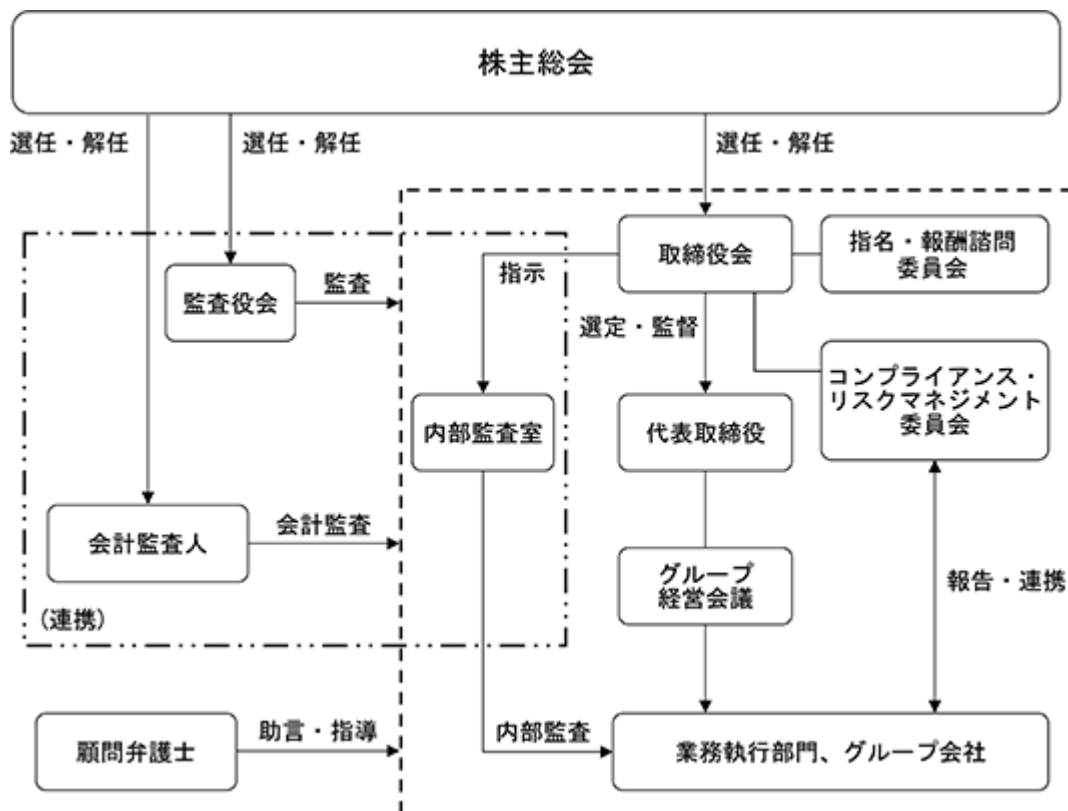
当社の監査役は、3名で構成（うち2名は社外監査役）され、取締役会及びその他重要会議への出席、各部門長からの報告等により、取締役の業務執行状況について監査しております。監査役会は、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。監査の実施内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認等を行っております。

社外監査役につきましては、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、見識・知識が高い有識者を選任し、客観的な意見を取り入れることにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。また、監査役会に対して業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を果たせる仕組みを構築することにより、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監査機能の強化を図る仕組みを構築しております。

二 指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、独立性・客観性・透明性の高い手続・審議を重視する観点から、社外取締役4名と非業務執行取締役1名を委員とする指名・報酬諮問委員会が、代表取締役社長の選任、各取締役の報酬（株式報酬も含む）につき、取締役会に答申する体制としております。

ホ 当社の機関と内部統制の模式図



2) 現在の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しており、取締役会による業務執行の監督機能と監査役会による監査機能の強化・充実がコーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。この考えのもと、独立性の高い社外取締役を4名選任するとともに、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することで取締役会の機能を補完する体制を強化しております。また執行役員制度を導入し、取締役の業務監督機能と業務執行機能の分離を進めております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システムに関する基本方針に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図ってまいります。

2) リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」にて、当社グループの業務運営におけるリスクマネジメント、コンプライアンス状況を把握、分析を行い取締役会・グループ経営会議への報告及び必要な施策の企画・立案を行なっております。また、当社グループの役員及び社員が関わる、あらゆる企業活動において、日常の業務遂行上、順守・実践すべき項目などについて「グループ行動憲章」を制定しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社はグループ全社の経営方針として「グループビジョン」を制定し、これを適用しております。また、グループ会社管理規程により、グループ会社の重要事項は当社への報告もしくは当社の承認が必要とされており、グループ経営会議、取締役会で審議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役の各々との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社（MACNICA GALAXY INC.を除くすべての当社の子会社）の取締役及び監査役（ただし、国外子会社は当社または当社国内子会社からの出向・兼務職員に限る）であります。なお、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数及び取締役の選任の株主総会の決議

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己の株式の取得に関する取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の

3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	中 島 潔	1955年3月13日生	1981年4月 ㈱マクニカ入社 1991年5月 同社取締役コンポーネント第1事業部長 1999年4月 同社取締役ネットワーク事業部長 2003年6月 同社常務取締役 2004年3月 マクニカネットワークス㈱代表取締役社長 2005年4月 ㈱マクニカ取締役副社長 ㈱アルティマ(現㈱マクニカ アルティマ カンパニー)代表取締役社長 2008年6月 ㈱マクニカ代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長 2021年6月 ㈱マクニカ代表取締役会長 当社取締役会長(現任) ㈱マクニカ取締役会長(現任)	(注)3	110,399
代表取締役 社長	原 一 将	1971年10月18日生	1995年9月 ㈱マクニカ入社 2007年4月 同社テクスター カンパニー第1営業統括部長 2011年4月 同社テクスター カンパニー プレジデント 2018年4月 同社イノベーション戦略事業本部長 2018年6月 同社取締役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) ㈱マクニカ代表取締役社長(現任)	(注)3	39,138
代表取締役 副社長	三 好 哲 暢	1971年7月13日生	1995年7月 ㈱マクニカ入社 2007年4月 ㈱アルティマ(現㈱マクニカ アルティマ カンパニー)プロダクトセールス統括部長 2009年6月 同社取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 ㈱マクニカ アジアパシフィック事業本部長 MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD プレジデント MACNICA HONG KONG, LIMITED プレジデント 2015年4月 ㈱マクニカ グローバルビジネスディベロップメント室長 MACNICA AMERICAS, INC. CEO 2018年6月 ㈱マクニカ取締役 2019年6月 当社代表取締役副社長(現任) ㈱マクニカ代表取締役副社長(現任)	(注)3	32,230
取締役	荒 井 文 彦	1965年1月4日生	1990年3月 ㈱マクニカ入社 2003年6月 ㈱アルティマ(現㈱マクニカ アルティマ カンパニー)取締役ストラテジック・ビジネス統括部長 2006年4月 同社取締役バイスプレジデント 2007年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 ㈱マクニカ取締役 2015年4月 当社取締役(現任) 2018年6月 ㈱マクニカ常務取締役(現任)	(注)3	20,260

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐野 繁行	1959年6月9日生	1981年4月 1995年3月 1997年6月 2003年6月 2007年4月 2015年4月 2019年6月	(株)マクニカ入社 同社経理部長 同社取締役経理部長 同社取締役総務担当 同社取締役 当社取締役(現任) (株)マクニカ常務取締役(現任)	(注)3	65,305
取締役	佐藤 剛正	1963年8月26日生	1989年4月 2004年4月 2007年4月 2011年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	(株)マクニカ入社 同社クラビス カンパニー バイス プレジデント 同社クラビス カンパニー プレジ デント 同社営業統括本部統括本部長(現 任) 富士エレクトロニクス(株)取締役副社 長 (株)マクニカ取締役 当社取締役(現任) (株)マクニカ常務取締役(現任) 富士エレクトロニクス(株)代表取締役	(注)3	36,356
取締役	Seu , David Daekyung (スー デビッド デイキャン)	1959年11月23日生	1986年9月 1990年10月 2000年2月 2007年6月 2015年4月 2019年6月	Merril Lynch & Co., Inc.入社 (米ニューヨーク、投資銀行部門) 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀 行(株))入社 住信インベストメント(株)(現三井住 友トラスト・インベストメント(株)) ディレクター(現任) (株)マクニカ取締役 当社取締役(現任) (株)マクニカ常務取締役(現任)	(注)3	19,510
取締役	西沢 英一	1957年3月26日生	1982年4月 1999年12月 2001年5月 2006年5月 2010年5月 2011年5月 2014年5月 2015年4月 2017年6月 2019年6月	東邦生命保険相互会社(現ジブラル タ生命保険(株))入社 富士エレクトロニクス(株)入社 同社経営企画室長 同社執行役員経営企画室長兼総務部 長 同社上席執行役員経営企画部長 同社取締役経理部長 同社常務取締役 当社取締役(現任) 富士エレクトロニクス(株)代表取締役 副社長 富士エレクトロニクス(株)取締役副社 長	(注)3	17,515
取締役	寺田 豊計	1963年9月19日生	1988年4月 2004年4月 2006年5月 2013年10月 2016年6月	伊藤忠商事(株)入社 ITOCHU Technology, Inc. Senior Vice President 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 取締役マネージング・ディレクター A20(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	木下 仁	1955年2月19日生	1978年4月 1985年3月 2015年10月 2015年10月 2016年9月 2018年6月	㈱三菱総合研究所入社 ㈱アステック(現(株)アールワークス)設立 代表取締役社長 ㈱アールワークス取締役相談役(現任) ㈱システムコンサルタント取締役社長 ㈱システムコンサルタント代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	10,000
取締役	菅谷 常三郎	1963年11月24日生	1988年4月 1999年6月 2003年1月 2008年3月 2015年6月 2015年12月 2018年10月 2019年6月	モトローラ㈱入社 ㈱ジャフコ入社 同社JAFCO America Ventures Inc.(現Icon Ventures) President & CEO 同社 執行役員 米国担当 ふらっとホーム㈱社外取締役(現任) みやこキャピタル㈱代表取締役(現任) ㈱アルチザネットワークス社外取締役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	
取締役	野田 万起子	1970年8月25日生	1993年4月 2010年4月 2010年12月 2011年3月 2015年2月 2017年6月 2019年6月 2020年3月	㈱ベンチャー・リンク入社 同社取締役 Human Delight㈱代表取締役社長(現任) インクグロー㈱代表取締役社長 同社取締役会長 ㈱富山銀行社外取締役(現任) 当社取締役(現任) キーウェアソリューションズ㈱社外取締役(現任) ㈱アルテサロンホールディングス社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	
常勤監査役	小野 寺 真一	1956年1月8日生	1978年4月 1983年12月 1987年12月 2010年4月 2010年5月 2011年5月 2012年5月 2014年5月 2015年4月 2017年6月 2020年6月	㈱ワコール入社 クラウンリーシング㈱入社 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 富士エレクトロニクス㈱入社、総務部長 同社執行役員総務部長 同社執行役員営業推進部門副担当 同社取締役営業統括副本部長 同社常務取締役 当社取締役 富士エレクトロニクス㈱代表取締役社長 当社監査役(現任) ㈱マクニカ監査役(現任)	(注)5	10,214
監査役	朝日 義明	1955年2月18日生	1977年4月 1983年4月 1993年7月 2006年1月 2008年7月 2011年6月 2015年4月 2015年12月	東京証券取引所(現㈱日本取引所グループ)入所 日本合同ファイナンス㈱(現㈱ジャフコ)入社 ジーピーシー㈱代表取締役社長 ㈱インディペンデンツ(現㈱Kips)社外取締役(現任) ソーラーシリコンテクノロジー㈱(現スマートソーラー㈱)社外監査役(現任) ㈱マクニカ社外監査役 当社監査役(現任) 日本エス・エイチ・エル㈱社外取締役(現任)	(注)2 (注)4	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三村 藤明	1954年5月30日生	1987年4月 東京弁護士会登録 1991年1月 三村藤明法律事務所開設 2002年6月 坂井・三村法律事務所開設 2003年12月 富士製薬工業㈱社外監査役(現任) 2009年5月 富士エレクトロニクス㈱社外監査役 2015年4月 当社監査役(現任) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 2018年9月 ㈱三光マーケティングフーズ社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	
計					363,427

- (注) 1 取締役寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎及び野田万起子は、社外取締役であります。
- 2 監査役朝日義明及び三村藤明は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を4名選任しております。また、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

1) 当社と各社外役員との関係

イ 社外取締役との関係

寺田豊計氏は総合商社に入社後、海外、日本において多くのベンチャー投資、経営支援、ビジネス開発支援を行っております。寺田豊計氏が役員等を兼任する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

木下仁氏はシンクタンク勤務ののち、IT業界を中心とした企業経営を行っております。木下仁氏が役員等を兼任する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

菅谷常三郎氏は半導体メーカー、ベンチャーキャピタル会社を経て、投資会社を経営しております。菅谷氏が役員等を兼務する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

野田万起子氏は長年にわたり地域金融機関の支援業務に携わり、現在は地方創生に関するプロモーション支援に従事しております。野田氏が役員等を兼務する会社と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役4名と当社との間には、一部当社株式の保有(2)役員の状況(役員一覧に記載)を除き、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外監査役との関係

朝日義明氏は証券取引所、ベンチャーキャピタル会社へ勤務ののち、コンサルティング業務、他社の社外役員等を兼任しております。朝日義明氏が役員等を兼任する会社と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

三村藤明氏は弁護士として企業法務等豊富な知識と経験を有しております。三村藤明氏が役員等を兼任する会社と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役2名と当社との間には、一部当社株式の保有(2)役員の状況(役員一覧に記載)を除き、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、その専門性や経験、知見に基づき経営課題に対して適切な助言を行うこと、また独立した立場から、指名・報酬諮問委員会委員として取締役会に対しての諮問を行うことにより当社グループのガバナンスの有効性を高めています。

社外監査役はその専門性、知見を活かして経営への適切な監視を行っており、当社グループの経営の適法性を高めています。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任方針及び独立性に関する基準等

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立性基準に則り、当社及びグループ事業会社を主要取引先とする者及びその業務執行者、当社から多額の報酬を得ているコンサルタント等及びその団体に所属する者、前記に該当する者の近親者等を除くこととしています。独立性が確保されていることを前提として、その見識と経歴、専門性を生かした経営上の助言、業務執行の客観性の確保等の活動を期待しており、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所へ独立役員として届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社グループにおける業務執行は、毎月開催するグループ経営会議及び取締役会において方針を決定しております。社外取締役及び社外監査役はグループ経営会議及び取締役会に定常的に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を十分に監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底に努めております。また、社外取締役及び社外監査役は定例的に意見交換会を開催するほか、当社グループ各社からの要請に応じ、事業開発、財務及びコンプライアンス等に関する助言も行っております。社外取締役と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携については必要に応じて実施しており、社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況」に記載のとおりです。また、社外監査役と内部統制部門との関係については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 1) 企業統治の体制の概要 八 監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で構成されており、社外監査役は、全員が独立役員として高い独立性を有しております。監査役は、全員が財務・会計または企業法務等の知見を有しております。常勤監査役小野寺真一氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、また社外監査役朝日義明氏は、東京証券取引所での上場審査業務の経験を持ち、かつ企業の代表取締役社長の経験があるため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役三村藤明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則月1回開催し、当事業年度では合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野寺真一	10	10
朝日義明	14	14
三村藤明	14	13
宇佐美豊	4	4

(注) 小野寺真一氏における開催回数及び出席回数は、2020年6月23日就任以降に開催された監査役会を対象とし、宇佐美豊氏における開催回数及び出席回数は、2020年6月23日退任以前に開催された監査役会を対象としております。

監査役会では、各事業年度における監査方針、重点監査項目、経常監査項目のほか各監査役の業務分担を審議・決定し、毎月の監査役会で各監査役の活動状況の報告を行っております。また、監査役会として代表取締役との意見交換会及び社外取締役との情報交換会を定期的を実施し、子会社監査役及び内部監査部門と定期会合を実施するほか、会計監査人から監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

監査役の活動として、常勤監査役が中心となり取締役会及び経営会議のほか社内の重要会議への出席、社内決裁書類のチェック等を通じて、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行状況を日常的に監視し検証しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の専門部署である内部監査室（7名）を設置しており、契約書、社内決裁書類等のチェック、各子会社へのヒアリング等を通じて内部監査を実施しております。

監査役は、内部監査室が実施した内部監査結果について監査役会において概要の報告を受け、定期的に意見交換会を実施するほか、常勤監査役は内部監査室より内部監査報告書の写しの提出を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

当社は、2015年に㈱マクニカと富士エレクトロニクス㈱が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は㈱マクニカの継続監査期間を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木聡	EY新日本有限責任監査法人
	牧野幸享	EY新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社監査役会の会計監査人評価基準等に基づき、総合的に検討した結果、引き続き適任と判断したことによります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人评价基準を定めており、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性の保持、監査報酬の妥当性、当社スタッフとの連携、グローバルな監査体制、不正リスクに対する配慮等について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	25	61	5
連結子会社	87	4	54	
計	121	30	116	5

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

当社の連結子会社の一部は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外子会社のアドバイザー・サービス業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

当社の連結子会社については該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグローバルネットワーク）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		27
連結子会社	25	57	26	44
計	25	60	26	72

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、税理士顧問報酬及び移転価格文書等に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、税理士顧問報酬及び移転価格文書等に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬の決定は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は独立役員である社外取締役4名と非業務執行取締役1名で構成されています。取締役の報酬額の決定方針は以下のとおりであり、取締役会決議により決定しております。取締役の報酬総額は、国内の大手企業群の報酬水準（市場水準）を目指すべき水準として設定し、各取締役の役割の大きさに基づいた役位テーブルを設計し、このテーブルにより決定しています。取締役の報酬の内訳は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬から構成されており、それぞれの割合は50：20：30を目途としております。基本報酬は固定額を毎月支給、賞与は翌年7月に支給、株式報酬は7月に支給としております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみの支給であります。

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

賞与（業績連動報酬）は単年度事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの財務4項目（売上高、当期純利益、ROE、営業キャッシュフロー）とビジネスモデル変革等の非財務2項目をKPIと設定し、各項目をウェイト付けしたうえで各項目の目標達成度に応じて算出した金額を支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績の規模、利益水準の確保と戦略の実現を取締役に促すためであります。

なお、当期にかかる賞与（業績連動報酬）については、2020年3月決算値を基に算定しており、その主な指標における実績は、売上高が521,193百万円、当期純利益が5,633百万円、ROEが4.3%、営業キャッシュフローが45,770百万円であります。

株式報酬は、中長期的なインセンティブ付与及び株主価値共有を目的に一定期間譲渡制限を設けた譲渡制限付き株式報酬として付与しております。

当社監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	300	110	-	106	83	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	-	2
社外役員	32	32	-	-	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

連結子会社では投資株式を保有しており、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それらの目的に加え、取引先との関係の維持・強化や事業提携等を目的として保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。なお、当社グループは、純投資目的である投資株式は原則保有しない方針です。

(株)マクニカにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は(株)マクニカになります。(株)マクニカについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株)マクニカでは、取引先との関係の維持・強化のほか、資本業務提携、新規事業分野への参画・創出を目的とした株式保有を行っております。株式の保有・売却は、全て事業開発委員会の審議・検討を経て経営会議又は取締役会で決定しており、毎年、個別銘柄ごとに株式保有に伴うコストやリスク、中長期的な経済合理性等を総合的に勘案のうえ、保有の継続の必要性を検証しております。

また、保有先の株主総会議案に対しては全ての議案に対して議決権を行使することとし、個別の内容に応じてその賛否を判断しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	441
非上場株式以外の株式	8	1,135

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	59	取引関係の維持強化。組織再編により富士エレクトロニクス(株)を(株)マクニカが吸収合併したため
非上場株式以外の株式	5	74	取引関係の維持強化。組織再編により富士エレクトロニクス(株)を(株)マクニカが吸収合併したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
沖電気工業(株)	11,600	11,600	取引関係の維持・強化	無
	13	11		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,000	300	取引関係の維持・強化。富士エレクトロニクス(株)吸収合併による	有
	4	0		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	1,200	1,200	取引関係の維持・強化	有
	3	2		
(株)ALBERT	163,000	163,000	資本業務提携による	無
	1,030	559		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	75,100	-	取引関係の維持・強化。富士エレクトロニクス(株)吸収合併による	有
	44	-		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,330	-	取引関係の維持・強化。富士エレクトロニクス(株)吸収合併による	有
	13	-		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	15,799	-	取引関係の維持・強化。富士エレクトロニクス(株)吸収合併による	有
	22	-		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,300	-	取引関係の維持・強化。富士エレクトロニクス(株)吸収合併による	有
	5	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,715	25,443
受取手形及び売掛金	106,614	119,884
商品	93,296	84,882
その他	22,090	13,712
貸倒引当金	331	522
流動資産合計	236,384	243,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,342	4,598
減価償却累計額	2,270	2,387
建物及び構築物（純額）	2,072	2,210
工具、器具及び備品	7,260	7,252
減価償却累計額	5,701	5,849
工具、器具及び備品（純額）	1,558	1,402
機械装置及び運搬具	290	352
減価償却累計額	194	227
機械装置及び運搬具（純額）	95	124
土地	3,061	3,062
リース資産	1,274	1,457
減価償却累計額	561	810
リース資産（純額）	712	647
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	7,501	7,449
無形固定資産		
のれん	617	484
その他	1,714	2,941
無形固定資産合計	2,332	3,426
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,264	1 10,169
繰延税金資産	3,794	4,186
退職給付に係る資産	17	-
その他	1 1,000	1 965
貸倒引当金	49	6
投資その他の資産合計	17,029	15,314
固定資産合計	26,863	26,190
資産合計	263,247	269,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,916	39,437
短期借入金	49,223	22,715
リース債務	245	317
未払法人税等	1,724	2,939
前受金	15,183	14,059
賞与引当金	3,035	5,516
役員賞与引当金	60	106
その他	22,598	23,259
流動負債合計	116,987	108,351
固定負債		
長期借入金	4,000	8,660
リース債務	493	355
繰延税金負債	213	238
退職給付に係る負債	5,418	5,498
その他	581	476
固定負債合計	10,707	15,229
負債合計	127,695	123,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,040	14,040
資本剰余金	47,550	46,762
利益剰余金	70,079	77,854
自己株式	2,152	1,586
株主資本合計	129,518	137,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	432
繰延ヘッジ損益	29	282
為替換算調整勘定	2,684	4,963
退職給付に係る調整累計額	100	-
その他の包括利益累計額合計	2,580	5,112
非支配株主持分	3,452	3,826
純資産合計	135,551	146,010
負債純資産合計	263,247	269,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	521,193	553,962
売上原価	1 461,302	1 489,126
売上総利益	59,891	64,835
販売費及び一般管理費	2, 3 45,444	2, 3 46,066
営業利益	14,447	18,769
営業外収益		
受取利息	82	63
受取配当金	151	339
為替差益	-	295
助成金収入	-	220
その他	371	337
営業外収益合計	605	1,257
営業外費用		
支払利息	1,131	304
債権譲渡損	699	337
持分法による投資損失	815	2,693
為替差損	670	-
その他	662	292
営業外費用合計	3,980	3,627
経常利益	11,072	16,399
特別利益		
ESOP信託終了益	-	198
投資有価証券売却益	118	3
その他	9	4
特別利益合計	128	206
特別損失		
固定資産除却損	4 22	4 33
投資有価証券売却損	11	-
投資有価証券評価損	1,447	123
関係会社株式評価損	10	166
その他	-	4
特別損失合計	1,492	328
税金等調整前当期純利益	9,708	16,277
法人税、住民税及び事業税	3,348	5,075
法人税等調整額	86	489
法人税等合計	3,435	4,586
当期純利益	6,272	11,690
非支配株主に帰属する当期純利益	639	815
親会社株主に帰属する当期純利益	5,633	10,875

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	6,272	11,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	351
繰延ヘッジ損益	57	253
為替換算調整勘定	1,086	2,161
退職給付に係る調整額	46	100
持分法適用会社に対する持分相当額	50	377
その他の包括利益合計	1,273	2,737
包括利益	4,999	14,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,432	13,407
非支配株主に係る包括利益	566	1,020

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,888	47,398	67,591	274	128,604
当期変動額					
新株の発行	152	152			304
剰余金の配当			3,145		3,145
親会社株主に帰属する当期純利益			5,633		5,633
自己株式の取得				1,877	1,877
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	152	152	2,487	1,877	914
当期末残高	14,040	47,550	70,079	2,152	129,518

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158	87	3,764	54	3,781	3,013	135,399
当期変動額							
新株の発行							304
剰余金の配当							3,145
親会社株主に帰属する当期純利益							5,633
自己株式の取得							1,877
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	131	57	1,079	46	1,200	438	762
当期変動額合計	131	57	1,079	46	1,200	438	152
当期末残高	26	29	2,684	100	2,580	3,452	135,551

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,040	47,550	70,079	2,152	129,518
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			3,100		3,100
親会社株主に帰属する当期純利益			10,875		10,875
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		31		566	534
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		756			756
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	788	7,775	565	7,552
当期末残高	14,040	46,762	77,854	1,586	137,070

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	26	29	2,684	100	2,580	3,452	135,551
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							3,100
親会社株主に帰属する当期純利益							10,875
自己株式の取得							0
自己株式の処分							534
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							756
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	405	253	2,278	100	2,531	374	2,906
当期変動額合計	405	253	2,278	100	2,531	374	10,458
当期末残高	432	282	4,963	-	5,112	3,826	146,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,708	16,277
減価償却費	1,976	1,986
受取利息及び受取配当金	234	403
支払利息	1,131	304
持分法による投資損益(は益)	815	2,693
為替差損益(は益)	112	137
ESOP信託終了益	-	198
売上債権の増減額(は増加)	4,877	11,604
たな卸資産の増減額(は増加)	28,775	9,388
仕入債務の増減額(は減少)	4,697	11,802
その他	17,988	11,313
小計	50,474	41,422
利息及び配当金の受取額	239	411
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	296
利息の支払額	1,148	297
法人税等の支払額	3,795	3,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,770	38,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	163	29
貸付けによる支出	96	1,017
貸付金の回収による収入	7	1,154
有形固定資産の取得による支出	887	759
有形固定資産の売却による収入	11	7
無形固定資産の取得による支出	758	1,629
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	2,163	25
投資有価証券の売却による収入	563	35
関係会社株式の取得による支出	5,804	-
その他	47	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,919	2,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	27,189	27,385
長期借入れによる収入	-	8,587
長期借入金の返済による支出	3,187	3,000
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	357
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	2,000	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	122	-
配当金の支払額	3,154	3,097
非支配株主への配当金の支払額	127	89
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,319
その他	260	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,797	26,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	387	1,052
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	665	10,757
現金及び現金同等物の期首残高	14,015	14,680
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,680	1 25,438

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました富士エレクトロニクス(株)は(株)マクニカに、FUJI SEMICONDUCTORS CO.,LTD.はMACNICA CYTECH LIMITEDに、MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTDはMACNICA CYTECH PTE.LTD.に吸収合併され消滅しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

FUJI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社16社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数は、次の3社であります。

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED（以下CAX社という）及びその子会社1社
ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社16社（FUJI ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.他）及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

（決算日が12月31日の会社）

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

MACNICA GALAXY INC.

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

他13社

（決算日が9月30日の会社）

NETPOLEON SOLUTIONS MYANMAR CO LTD

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～61年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられる為、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合には発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品 84,882百万円

たな卸資産評価損戻入益 85百万円(当該金額は売上原価に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品に関する収益性の低下に基づく簿価の切下げの具体的方法は、正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる売価評価減、商品の保有期間に基づいて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減及び将来の販売可能性の見積りにより販売が見込めない場合に帳簿価額を切り下げる個別評価減の三種類であります。

このうち個別評価減は、商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び顧客からの受注状況、仕入先への返品の実行可能性に基づき、商品の販売可能性を見積り、販売が見込めない数量については当該帳簿価額を切り下げ、その金額を評価損として計上しております。当社が取り扱う集積回路、電子デバイス及びネットワーク関連商品は、技術革新や商品が搭載される製品の価格及びライフサイクルの変化が激しいため、重要な仮定である販売見込数量の見積りには不確実性を伴います。会計上の見積りを行う上では、当該販売見込数量の見積り及び仮定は適切であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

2. 持分法適用会社への投資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券10,169百万円(うちCAX社への投資931百万円)

持分法による投資損失2,693百万円(うちCAX社に対する投資損失2,097百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法適用会社に関する投資の評価については、のれん相当額及び無形資産相当額について、同社の事業全体で形成される資産グループにおいて減損の兆候が認められる場合、減損損失を認識すべきであると判定されるときには、回収可能価額まで減額し、当該金額について持分法適用会社に関する投資損失として処理を行います。当該持分法適用会社は、米国内の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を受け、PoC(概念実証)などの案件数は増加しているものの、それらが予定通り実行できないなど、業績は計画通り進んでおらず、依然として厳しい市場環境が続いております。これに伴い、将来の事業計画を見直すこととなりました。その結果、当該事業計画に基づく現時点における回収可能価額を見積り、減損処理を行い、その持分相当額を持分法による投資損失に計上しました。当該回収可能価額の算定は、将来の事業計画を基礎として算定しているため、不確実性を伴います。特に、当該持分法適用会社の属するAI関連業界の事業環境や事業の状況、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を背景とした将来売上高、売上高総利益率及びその伸長率、並びに将来キャッシュ・フローに使用された割引率は重要な仮定であり、将来売上高、売上高総利益率及びその伸長率並びに割引率の見積りには不確実性を伴います。会計上の見積りを行う上では、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期を正確に測定することは極めて困難ではありますが、米国内では新型コロナウイルスワクチンの接種が始まり経済活動が回復し、当該持分法適用会社では中断していた案件が再開するなどの一部に回復の兆しがあることから、当該影響を織り込んだ将来の事業計画に基づく回収可能価額の見積り及びその仮定は適切であると判断しておりますが、AI関連業界の事業環境や事業の状況、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」13,776百万円、「その他」8,821百万円は、「その他」22,598百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、「営業外収益」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」68百万円、「その他」302百万円は、「その他」371百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「商品補償費用」は、「営業外費用」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「商品補償費用」563百万円、「その他」98百万円は、「その他」662百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は「特別損失」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた10百万円は、「関係会社株式評価損」10百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,179百万円	6,864百万円
投資有価証券(その他)	1,012 "	999 "
その他(出資金)	22 "	22 "
合計	10,214百万円	7,886百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	962百万円	85百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び賞与	18,802百万円	19,110百万円
賞与引当金繰入額	3,035 "	5,516 "
役員賞与引当金繰入額	28 "	106 "
退職給付費用	812 "	968 "
貸倒引当金繰入額	191 "	188 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	403百万円	281百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9 "	4 "
無形固定資産(その他)	6 "	28 "
合計	22百万円	33百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,118	510
組替調整額	863	5
税効果調整前	254	505
税効果額	107	154
その他有価証券評価差額金	147	351
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	408	250
組替調整額	325	114
税効果調整前	82	364
税効果額	25	111
繰延ヘッジ損益	57	253
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,086	2,161
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,086	2,161
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,086	2,161
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76	-
組替調整額	9	144
税効果調整前	66	144
税効果額	20	44
退職給付に係る調整額	46	100
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	50	377
その他の包括利益合計	1,273	2,737

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,812,957	217,625	-	63,030,582

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 217,625株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	247,566	1,100,300	-	1,347,866

(注) 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に229,214株、当連結会計年度末に229,214株含まれております。

(変動事由の概要)

2019年11月25日の取締役会決議による自己株式の取得 1,100,000株
単元未満株式の買取による増加 300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,569	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	1,575	25.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口に対する配当金5百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,547	25.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,030,582	-	-	63,030,582

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,347,866	425	417,989	930,302

（注）株式付与ESOP信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に229,214株含まれております。

（変動事由の概要）

株式付与ESOP信託口終了による減少	229,214株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	188,775株
単元未満株式の買取による増加	425株

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会(注)	普通株式	1,547	25.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,552	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日

（注）配当金の総額には、株式付与ESOP信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,552	25.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	14,715百万円	25,443百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34 "	4 "
現金及び現金同等物	14,680百万円	25,438百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として倉庫設備及びネットワーク機器(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金（原則として3年以内）は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引要領に基づき経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理財務部が取引を行っております。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引要領に準じて、管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,715	14,715	-
(2) 受取手形及び売掛金	106,614	106,614	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	665	665	-
(4) 支払手形及び買掛金	24,916	24,916	-
(5) 短期借入金	46,223	46,223	-
(6) 長期借入金(1)	7,000	7,000	-
(7) デリバティブ取引(2)	192	192	-

(1) 1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,443	25,443	-
(2) 受取手形及び売掛金	119,884	119,884	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,135	1,135	-
(4) 支払手形及び買掛金	39,437	39,437	-
(5) 短期借入金	18,715	18,715	-
(6) 長期借入金(1)	12,660	12,664	3
(7) デリバティブ取引(2)	(711)	(711)	-

(1) 1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
満期保有目的の債券	500	519
子会社株式及び関連会社株式等	10,192	7,863
投資事業組合等への出資	177	209
非上場株式	729	441

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	14,715	-	-	-
受取手形及び売掛金	106,614	-	-	-
社債	-	500	-	-
合計	121,329	500	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	25,443	-	-	-
受取手形及び売掛金	119,884	-	-	-
社債	-	519	-	-
合計	145,328	519	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	46,223	-	-	-	-	-
長期借入金	3,000	4,000	-	-	-	-
合計	49,223	4,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,715	-	-	-	-	-
長期借入金	4,000	-	4,000	-	4,660	-
合計	22,715	-	4,000	-	4,660	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29	19	9
その他	-	-	-
小計	29	19	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	636	647	11
その他	-	-	-
小計	636	647	11
合計	665	667	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,105	614	490
その他	-	-	-
小計	1,105	614	490
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30	32	1
その他	-	-	-
小計	30	32	1
合計	1,135	647	488

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	554	118	11
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	554	118	11

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	3	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	25	3	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,447百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券521百万円)を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損123百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券123百万円)及び関係会社株式評価損166百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式166百万円)を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	35,290	-	33	33
	ユーロ	1,025	-	7	7
	買建				
	米ドル	30,672	-	192	192
	日本円	83	-	2	2
	ユーロ	544	-	0	0
	合計	67,615	-	235	235

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	23,995	-	786	786
	ユーロ	1,190	-	6	6
	買建				
	米ドル	31,981	1,524	490	490
	日本円	163	-	2	2
	ユーロ	526	-	0	0
	合計	57,856	1,524	303	303

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引(売上高)	11,930	-	42
	ユーロ	外貨建予定取引(売上原価)	152	-	0
	買建				
	米ドル		4,118	-	0
	ユーロ		34	-	0
合計			16,236	-	42

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引(売上高)	13,923	-	405
	ユーロ	外貨建予定取引(売上原価)	173	-	1
	買建				
	米ドル		6,077	-	1
	ユーロ		33	-	0
合計			20,208	-	407

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,025	8,390
勤務費用	620	630
利息費用	10	1
数理計算上の差異の発生額	70	137
過去勤務費用の発生	71	-
退職給付の支払額	266	213
その他	1	5
退職給付債務の期末残高	8,390	8,952

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,514	2,990
期待運用収益	56	58
数理計算上の差異の発生額	80	132
事業主からの拠出額	602	364
退職給付の支払額	103	97
その他	0	6
年金資産の期末残高	2,990	3,454

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,343	8,900
年金資産	2,990	3,454
	5,352	5,446
非積立型制度の退職給付債務	47	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,400	5,498
退職給付に係る負債	5,418	5,498
退職給付に係る資産	17	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,400	5,498

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	620	630
利息費用	10	1
期待運用収益	56	58
数理計算上の差異の費用処理額	57	153
過去勤務債務の費用処理額	71	-
確定給付制度に係る退職給付費用	587	727

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	66	144

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	144	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	56.3%	54.6%
株式	15.0%	24.5%
現金及び預金	0.4%	0.3%
一般勘定	14.6%	14.0%
投資信託	1.3%	1.4%
その他	12.4%	5.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として 0.1%	主として 0.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
平均昇給率	主として 3.5%	主として 3.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度224百万円、当連結会計年度240百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,606百万円	1,659百万円
繰越欠損金	1,208 "	793 "
賞与引当金	671 "	1,147 "
関係会社株式評価損	765 "	1,661 "
商品評価損	752 "	672 "
投資有価証券評価損	571 "	657 "
未払事業税	115 "	193 "
貸倒引当金	29 "	24 "
その他	821 "	1,036 "
繰延税金資産小計	6,542百万円	7,846百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	657 "	628 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,637 "	2,463 "
評価性引当額小計	2,295 "	3,091 "
繰延税金資産合計	4,247百万円	4,754百万円
繰延税金負債		
海外子会社留保利益	647百万円	458百万円
その他有価証券評価差額金	16 "	168 "
その他	3 "	178 "
繰延税金負債合計	666百万円	806百万円
繰延税金資産の純額	3,580百万円	3,948百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,208	1,208百万円
評価性引当額						657	657 "
繰延税金資産						551	(b)551 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						793	793百万円
評価性引当額						543	543 "
繰延税金資産						250	(b)250 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
本邦と外国の税率差等による影響額	7.23%	6.99%
評価性引当額	7.86%	1.11%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.06%	0.26%
のれん償却額	0.44%	0.25%
住民税均等割	0.47%	0.19%
持分法による投資損失	2.57%	5.06%
その他	0.35%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.39%	28.18%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：富士エレクトロニクス(株)

事業の内容：集積回路及び電子デバイスその他事業

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

(株)マクニカをマクニカを存続会社、富士エレクトロニクス(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

(株)マクニカ

その他取引の概要に関する事項

従来(株)マクニカ、富士エレクトロニクス(株)傘下で分散していた営業窓口、取引口座を一本化し、得意先での業務の集約化・効率化に貢献することを目指すとともに、世界24ヵ国84拠点に展開している当社グループのグローバル拠点をより活用していただくことを目的としています。さらに、半導体メーカーのM&Aが今後も継続することが予測される中、当社グループの仕入先間でM&Aが起こった際に発生する得意先内での口座移管作業を未然に防ぎ、得意先の負荷を軽減することが可能となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第7号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、集積回路、電子デバイス、ネットワーク、その他関連事業を営んでおり、取り扱う商品・サービスによって、当社及び当社の連結子会社を設置し、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「集積回路及び電子デバイスその他事業」及び「ネットワーク事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「集積回路及び電子デバイスその他事業」は、集積回路、電子デバイス等の販売をしております。

「ネットワーク事業」は、ネットワーク関連のハードウェア、ソフトウェア、サービス等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月31日日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	459,972	61,220	521,193	-	521,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	205	205	-	205
計	459,972	61,426	521,399	-	521,399
セグメント利益	6,996	7,224	14,220	-	14,220
セグメント資産	226,608	48,838	275,447	-	275,447
その他の項目					
減価償却費	1,127	849	1,976	-	1,976
のれんの償却費	-	139	139	-	139
持分法投資利益又は損失()	55	760	815	-	815
持分法適用会社への投資額	4,292	3,740	8,033	-	8,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,028	705	1,734	-	1,734

当連結会計年度(自 2020年3月31日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	481,125	72,836	553,962	-	553,962
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	245	245	-	245
計	481,125	73,082	554,208	-	554,208
セグメント利益	9,658	8,879	18,538	-	18,538
セグメント資産	232,923	53,226	286,150	-	286,150
その他の項目					
減価償却費	1,178	807	1,986	-	1,986
のれんの償却費	-	132	132	-	132
持分法投資利益又は損失()	99	2,792	2,693	-	2,693
持分法適用会社への投資額	4,786	931	5,717	-	5,717
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,179	927	3,106	-	3,106

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	521,399	554,208
セグメント間取引消去	205	245
連結財務諸表の売上高	521,193	553,962

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,220	18,538
セグメント間取引消去	226	230
連結財務諸表の営業利益	14,447	18,769

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	275,447	286,150
セグメント間取引消去	16,425	21,004
全社資産(注)	4,224	4,445
連結財務諸表の資産合計	263,247	269,590

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地及び投資有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,976	1,986	-	-	-	-	1,976	1,986
のれんの償却費	139	132	-	-	-	-	139	132
持分法投資利益又は損失()	815	2,693	-	-	-	-	815	2,693
持分法適用会社への投資額	8,033	5,717	-	-	-	-	8,033	5,717
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,734	3,106	-	-	-	-	1,734	3,106

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
263,401	108,916	148,876	521,193

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	台湾	その他	合計
6,698	190	194	418	7,501

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
267,114	131,535	155,313	553,962

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	台湾	その他	合計
6,634	206	183	425	7,449

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「香港」の有形固定資産の額は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた190百万円は、「香港」190百万円として組み替えています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計			
当期末残高	-	617	617	-	-	617

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計			
当期末残高	-	484	484	-	-	484

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中島 潔			当社 代表取締役 会長	被所有 直接0.14	当社 代表取締役 会長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	28		
	原 一将			当社 代表取締役 社長	被所有 直接0.03	当社 代表取締役 社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	22		
	三好 哲暢			当社 代表取締役 副社長	被所有 直接0.02	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	21		
	荒井 文彦			当社 取締役	被所有 直接0.01	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	佐野 繁行			当社 取締役	被所有 直接0.09	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	小野寺 真一			当社 取締役	被所有 直接0.01	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	佐藤 剛正			当社 取締役	被所有 直接0.04	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	12		
	Seu, DavidDaekyung (スーデビッド デイキャン)			当社 取締役	被所有 直接0.01	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	西沢 英一			当社 取締役	被所有 直接0.01	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	12		

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中島 潔			当社 代表取締役 会長	被所有 直接0.17	当社 代表取締役 会長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	28		
	原 一将			当社 代表取締役 社長	被所有 直接0.06	当社 代表取締役 社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	22		
	三好 哲暢			当社 代表取締役 副社長	被所有 直接0.05	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	21		
	荒井 文彦			当社 取締役	被所有 直接0.03	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	佐野 繁行			当社 取締役	被所有 直接0.10	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	佐藤 剛正			当社 取締役	被所有 直接0.05	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	12		
	Seu, DavidDaekyung (スーデビッド デイキャン)			当社 取締役	被所有 直接0.03	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	14		
	西沢 英一			当社 取締役	被所有 直接0.02	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)	12		

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	ニチエイ電子(株) (注3)	神奈川県横浜市 川崎区	30	電子部品の販売	なし	当社商品の販売	商品の販売(注2)	29	売掛金	2

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売は、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 当社主要株主であった神山治貴氏が2020年1月30日に議決権の7.15%を譲渡したことにより主要株主でなくなった結果、関連当事者に該当しないこととなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,141円60銭	2,289円58銭
1株当たり当期純利益	90円14銭	175円39銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,633	10,875
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,633	10,875
普通株式の期中平均株式数(株)	62,495,777	62,007,175
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数(前連結会計年度229,214株、当連結会計年度35,264株)を控除しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	135,551	146,010
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,452	3,826
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,452)	(3,826)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	132,099	142,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	61,682,716	62,100,280

(注) 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」は株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数(前連結会計年度229,214株、当連結会計年度-株)を控除しております。なお、2021年3月期第1四半期に株式付与ESOP信託を終了し、当社株式の売却を行ったことにより、当連結会計年度末において該当する当社株式はございません。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社の子会社化)

当社の連結子会社であるMACNICA CHUNGJU CO., LTD.は、2021年4月20日付けで関連会社であるANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.の株式を市場から追加取得したことにより子会社化しております。

企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.

事業の内容 半導体・集積回路等の電子部品の販売

2. 企業結合を行った主な理由

当社グループとの全体的なシナジー効果の観点から、当社グループの株式保有比率を増やし、連結子会社化することといたしました。

3. 企業結合日

2021年4月20日

4. 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

5. 結合後の企業の名称

変更ありません。

6. 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 49.99%

株式取得により追加取得した議決権比率 0.22%

取得後の議決権比率 50.21%

7. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた持分の企業結合日における時価 5,739百万円

企業結合日に追加取得した普通株式の対価 25百万円

取得原価 5,765百万円

8. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,346百万円

9. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

10. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

11. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,223	18,715	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	4,000	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	245	317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,000	8,660	0.4	2024年3月29日～ 2025年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	493	355	-	2022年4月1日～ 2028年12月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	53,962	32,049	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	4,000	-	4,660
リース債務	178	44	39	37

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	125,147	257,163	396,737	553,962
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	3,862	7,589	11,911	16,277
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,492	5,137	8,138	10,875
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	40.37	83.01	131.36	175.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	40.37	42.62	48.32	44.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	642	7,198
前払費用	138	231
関係会社短期貸付金	45,757	27,046
その他	1 750	1 1,231
流動資産合計	47,289	35,707
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	69,041	69,041
長期前払費用	134	161
繰延税金資産	47	120
その他	328	315
投資その他の資産合計	69,551	69,638
固定資産合計	69,551	69,638
資産合計	116,841	105,346
負債の部		
流動負債		
関係会社預り金	34,872	19,976
未払金	1 92	153
未払費用	9	10
預り金	10	11
賞与引当金	58	111
役員賞与引当金	60	106
その他	38	33
流動負債合計	35,143	20,402
固定負債		
関係会社長期未払金	295	-
その他	81	-
固定負債合計	376	-
負債合計	35,520	20,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,040	14,040
資本剰余金		
資本準備金	6,540	6,540
その他資本剰余金	57,351	57,319
資本剰余金合計	63,891	63,859
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,540	8,629
利益剰余金合計	5,540	8,629
自己株式	2,152	1,586
株主資本合計	81,320	84,943
純資産合計	81,320	84,943
負債純資産合計	116,841	105,346

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2 3,952	2 5,896
経営管理料	2 878	2 1,048
営業収益合計	4,830	6,944
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 881	1, 2 1,042
営業費用合計	881	1,042
営業利益	3,948	5,902
営業外収益		
受取利息	2 225	2 204
その他	4	2
営業外収益合計	229	206
営業外費用		
株式交付費	1	-
支払利息	2 2	2 2
その他	1	0
営業外費用合計	5	2
経常利益	4,172	6,106
特別利益		
ESOP信託終了益	-	198
特別利益合計	-	198
税引前当期純利益	4,172	6,304
法人税、住民税及び事業税	157	187
法人税等調整額	44	72
法人税等合計	112	115
当期純利益	4,060	6,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	13,888	6,388	57,351	63,739	4,626	4,626	274	81,979	
当期変動額									
新株の発行	152	152		152		-		304	
剰余金の配当				-	3,145	3,145		3,145	
当期純利益				-	4,060	4,060		4,060	
自己株式の取得				-		-	1,877	1,877	
自己株式の処分				-		-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	152	152	-	152	914	914	1,877	658	
当期末残高	14,040	6,540	57,351	63,891	5,540	5,540	2,152	81,320	

	純資産合計
当期首残高	81,979
当期変動額	
新株の発行	304
剰余金の配当	3,145
当期純利益	4,060
自己株式の取得	1,877
自己株式の処分	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	658
当期末残高	81,320

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	14,040	6,540	57,351	63,891	5,540	5,540	2,152	81,320	
当期変動額									
新株の発行				-		-		-	
剰余金の配当				-	3,100	3,100		3,100	
当期純利益				-	6,189	6,189		6,189	
自己株式の取得				-		-	0	0	
自己株式の処分			31	31		-	566	534	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	31	31	3,088	3,088	565	3,622	
当期末残高	14,040	6,540	57,319	63,859	8,629	8,629	1,586	84,943	

	純資産合計
当期首残高	81,320
当期変動額	
新株の発行	-
剰余金の配当	3,100
当期純利益	6,189
自己株式の取得	0
自己株式の処分	534
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	3,622
当期末残高	84,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	100百万円	215百万円
短期金銭債務	1 "	- "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び賞与	305百万円	68百万円
賞与引当金繰入額	58 "	111 "
役員賞与引当金繰入額	60 "	106 "
役員報酬	137 "	148 "
顧問料報酬等	68 "	109 "
交際費	80 "	68 "
おおよその割合		
一般管理費	100%	100%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	4,830百万円	6,944百万円
営業費用	40 "	87 "
営業取引以外の取引高	229 "	207 "

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	69,041	69,041

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	7百万円
賞与引当金	17 "	34 "
株式報酬費用	21 "	72 "
その他	2 "	6 "
繰延税金資産合計	47百万円	120百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつ

た主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.9 %	28.6 %
その他	1.0 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7 %	1.8 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	58	111	58	111
役員賞与引当金	60	106	60	106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.macfehd.co.jp/ir/ja/stock/public.html
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2)優待内容 QUOカード 1,000円分 カタログギフト 3,000円相当 クラブオフサービス(1年間何度でも利用可能) 各種宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等の施設やサービスを 割安な価格で利用可能になる会員特典を付与します。 割引対象施設は全国で20,000店舗以上となっております。 ・保有株数100株以上～200株未満 ・保有株数200株以上～500株未満 または ・保有株数500株以上 および

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類 並びに確認書	事業年度 (第5期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月23日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			2020年6月23日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第6期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第6期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第6期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規 定に基づく臨時報告書		2020年6月24日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報 告書及び確認書	事業年度 (第5期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2021年6月23日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 聡	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 幸享	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売見込数量の見積りに基づく商品の個別評価減	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、（重要な会計上の見積り）1. たな卸資産の評価に記載の通り、当連結会計年度の連結財務諸表において、商品84,882百万円及びたな卸資産評価損戻入益85百万円を計上している。</p> <p>商品の収益性の低下に基づく簿価切下げの具体的な方法は、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる売価評価減、商品の保有期間が一定期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる滞留評価減及び販売見込数量の見積りに基づき販売が見込めない場合に帳簿価額を切り下げる個別評価減の3種類で構成されている。</p> <p>このうち個別評価減は、商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び顧客からの受注状況、仕入先への返品の実行可能性に基づき商品の販売見込数量を見積り、帳簿価額と販売見込価額との差額をたな卸資産評価損として計上している。会社を取り扱う集積回路、電子デバイス及びネットワーク関連商品は、技術革新や商品が搭載される最終製品の価格及びライフサイクルの変化が激しいため、その需要変動の可能性が大きく、重要な仮定である販売見込数量の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>商品の個別評価減によるたな卸資産評価損の計上は、販売見込数量の見積りに不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、正味売却価額を決定するための重要な仮定である販売見込数量の見積りについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の個別評価減が網羅的に行われていることを検証するため、会社で作成した商品の個別評価減に関する検討対象一覧表の網羅性及び正確性を検証した。その上で販売見込数量を検証するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 一定の保有期間を超える一定金額以上の品目に関する販売見込数量について、顧客から入手した販売見込情報を過去の販売実績情報と比較した上で、在庫管理担当部門及び営業担当部門に将来の販売可能性について質問するとともに、顧客からの注文書、買取確約書等と突合した。 仕入先への返品可能数量の見積りについて、商品の返品に関する仕入先との契約書等をレビューするとともに、返品可能数量の見積資料を検証した。 前連結会計年度末にたな卸資産評価損を計上している商品について、それが適切な見積りであったかを検証するため、当該たな卸資産評価損の金額と費用の確定額又は個別評価減の再見積額を比較した。

持分法適用会社 (CrowdANALYTIX Solutions Private Limited) への投資有価証券に含まれるのれん相当額及び無形資産相当額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、(重要な会計上の見積り) 2.持分法適用会社への投資の評価に記載の通り、当連結会計年度の連結財務諸表において、持分法適用会社であるCrowdANALYTIX Solutions Private Limited(以下、CAX社という。)に対する投資有価証券931百万円を計上するとともに、当該投資有価証券に含まれていたのれん相当額及び無形資産相当額(以下、のれん等相当額という。)を減損し、持分法による投資損失2,097百万円を計上している。</p> <p>CAX社に対する投資有価証券には、持分法適用時に識別されたのれん等相当額が含まれていたが、会社は、当連結会計年度において、CAX社の業績が計画通りに進んでいないことを受けてCAX社の将来事業計画を見直し、のれん等相当額と回収可能価額との差額について減額処理を行い、その持分相当額を持分法による投資損失に計上している。</p> <p>回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値としており、当該回収可能価額の重要な仮定は、同社の属するAI関連業界の事業環境及び同社の事業の状況を背景とした、将来売上高、売上高総利益率及びその伸長率並びに割引率である。</p> <p>将来売上高、売上高総利益率及びその伸長率並びに割引率の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券に含まれるCAX社ののれん等相当額の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、回収可能価額の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、会社の経営会議で承認された将来事業計画との整合性を検証した。 ・将来売上高については、その算定基礎である顧客数及び売上見込に関する経営者の見解について質問した。また、顧客獲得数及びその増加率の検討にあたっては、会社の保有する見込顧客情報及びそれらに関する受注確度の情報を閲覧して、経営者と議論し、それらを裏付ける外部資料と突合した。 ・売上高総利益率については、経営者の見解について質問するとともに、CAX社の過去の実績を考慮して評価した。 ・将来売上高及び売上高総利益率の伸長率については、経営者が収集した情報及び利用可能な外部データと比較した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。さらに、監査人独自の感応度分析を行い、経営者が利用した割引率と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 聡	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 幸享	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。